

無料法律相談



司法書士による  
無料法律相談

☎ほけん福祉課福祉班 ☎78-3115 (内124)

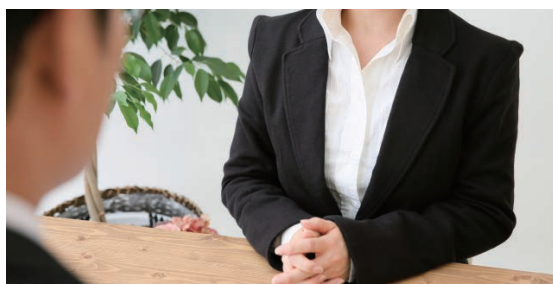
遺産相続や遺言、多重債務、消費契約トラブルなどのさまざまな相談に司法書士がお答えします。秘密は固く守られます。

▶日時 **8月17日(土)**  
**10:00~15:00**

▶場所 つなぎ文化センター相談室

▶相談時間 1件 20分程度

▶予約 不要・当日受付順に案内



農業用廃プラスチック類の回収



農業用廃プラスチック類を集めます

☎農林水産課 ☎78-3112 (内243)

使用済みの施設用被覆資材・その他の農業用資材などを回収します。当日は対象物以外の資材や農薬の空容器は回収しません。

▶日時 9/12(木) 7:00~11:00

※雨天時：9/18(水)に延期

▶場所 JA あしきた水俣集荷所(玉ねぎ選果場)

▶必要なもの 印かん、委任状

▶料金(1㎡あたりの単価) ※現金で集めます。

種類	料金(税込)
塩化ビニールフィルム	10円
マルチ白黒、肥料袋	20円
パオパオ、アゼナミ、塩ビ管、コンテナなど	30円

ミカンコミバエのまん延防止



ミカンコミバエの  
まん延防止にご協力を!

☎農林水産課 ☎78-3112 (内241・242・243)

本町でミカンコミバエが発見されたことで、定着させないように防除しています。この虫は柑橘類などに寄生して増えます。寄生しやすい果実の落果、傷果、腐敗果は回収し、下記の方法で処理をお願いします。

①収穫

利用予定がなくミバエ類が寄生する果実は、できるだけ未熟なうちに収穫してください。

【よく寄生する果実】

柑橘類、柿、トマト、ピーマン類、ナスなど

②廃棄

廃棄する果実類は地中に埋没するか、ビニール袋に入れて密封し、ゴミ出しルールに従って処理してください。

③連絡

ウジの発生など、果実の異常を見つけた場合は、すぐに役場農林水産課または右の問い合わせ先に連絡してください。

☎JAあしきた営農部果樹振興課

☎0966-82-4831

☎農林水産課

☎0966-82-5194

【誘殺板(テックス板)を見つけたら】

4.5×4.5cm程の木材

繊維を固めたものにミ

バエ類を誘引する薬剤

と殺虫剤を含ませたも

のです。誘殺板には触

れないようにしてください。万が一触れてしまったらすぐに石けんでよく洗い流してください。



児童扶養手当現況届



児童扶養手当現況届  
の手続き開始

☎ほけん福祉課福祉班 ☎78-3115 (内126)

児童扶養手当を受給している人は、現況届を期限までに提出することが義務付けられています。所得超過で支給額が0円の人も含みます。期間中に確認できないと、手当の支給差し止めやひとり親医療費助成が受けられなくなることがあります。対象者には関係書類を送りますので、忘れずに提出してください。

期限内の提出が難しいときは、ほけん福祉課福祉班まで相談してください。

▶期限 **8月26日(月)**

▶申込先 ほけん福祉課福祉班

▶必要なもの

- ・保護者と子どもの健康保険証
- ・児童扶養手当証書
- ・世帯全員のマイナンバーカードか通知カード

献血に関するお願い



献血にご協力を  
お願いします

☎ほけん福祉課福祉班 ☎78-3115 (内126)

治療で輸血が必要な人の血液を確保するには、献血が欠かせません。輸血を必要としている人のために、ご協力をお願いします。

▶日時 8/28(水) 10:00~12:15

▶場所 農業就業改善センター

▶種類 400ml輸血

▶対象 男性(17~69歳)、女性(18~69歳)

※65歳以上は60~64歳までに輸血経験がある人に限る

▶必要なもの 本人確認ができるもの(免許証など)、献血カード(お持ちの方)



国民年金保険料の免除・納付猶予制度



保険料納付が難しい人は  
免除申請ができます

☎住民課住民班 ☎78-3113 (内112)

経済的な理由などで国民年金保険料の納付が困難なときには、申請で納付が免除される制度があります。申請書を提出した日から2年1か月前の月分までさかのぼって免除申請ができます。

免除申請

▶対象 前年の所得が一定額以下

▶期間 R6.7月分~R7.6月分

▶所得の審査対象 本人、配偶者、世帯主

▶必要なもの 個人番号カードか年金手帳

納付猶予

▶対象 20~49歳

▶期間 R6.7月分~R7.6月分

▶所得の審査対象 本人、配偶者

▶必要なもの 個人番号カードか年金手帳

退職(失業)特例免除

▶対象 申請する年度か前年度に退職(失業)

▶期間 失業日(退職日の翌日)を含む月の前日分~2年後の6月分

▶所得の審査対象 本人、配偶者、世帯主

▶必要なもの 個人番号カードか年金手帳、雇用保険受給者証か離職票など

出張年金相談の案内

【水俣】水俣市総合もやい直しセンター  
8/8(木)・22(木) 10:00~15:00

【芦北】芦北町役場  
8/16(金) 9:30~15:30

相談方法(事前に電話予約)

○八代年金事務所出張相談予約窓口

☎0965-35-6123 (平日 8:30~17:15)